



単独荷卸しに係る運行管理者研修会 ～対面方式とオンライン方式を別立てに移行～

事故防止調査研修センター

危険物保安技術協会（以下「協会」といいます。）では、平成29年度から単独荷卸しを実施している運送業者の運行管理者等を対象に、平成30年度から単独荷卸しを実施している給油取扱所の危険物保安監督者等を対象に、主に「給油取扱所等における単独荷卸しに係る運用について（平成17年10月26日付け消防危第245号）」中の「別添2 給油取扱所等の単独荷卸しに係る教育訓練」に示された内容に基づき、それぞれ研修会を開催しております。

単独荷卸しに係る運行管理者研修会は、令和2年度から対面方式による研修会に研修会場以外の場所で受講者がオンラインで参加するオンライン受講を併設した対面方式による研修会を開催してまいりました。

一方でオンライン受講を併設した対面方式による研修会では、通信状況の不具合等から研修会の進行を止めなければならないケースが数件あり、対面方式で受講されていた方には大変ご迷惑をおかけすることとなってしまいました。このようなことから、オンライン受講を併設した対面方式については、令和8年度から対面方式とオンライン方式とに区分することにより、それぞれの受講環境に応じた円滑な研修会を開催することとします。

併せて、単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会についてもオンライン方式を導入することといたしました。

1 単独荷卸しに係る運行管理者研修会

研修会の開催形態を次に示すように区分いたしました。

- (1) 集合研修
開催地を決め協会が主催する対面による研修会
- (2) 出前出張研修
開催を申し出た事業所等に講師を派遣する対面による研修会
- (3) オンライン研修
開催日を決め協会が主催するオンラインによる研修会
- (4) 受託オンライン研修
開催を申し出た事業所等に対して実施するオンラインによる研修会

令和7年度における研修会の開催形態が、令和8年度以降どのように変更されるのかについては、**図1**をご参照ください。

上記(1)から(3)の研修会についての受講手続きは、概ね令和7年度と同様ですが、(4)の受託オンライン研修については、**図2**に示すように開催を申し出た事業所（石油供給者等）に開催時期の調整、受講者への教材及び修了証の配布等を行っていただくこととなります。

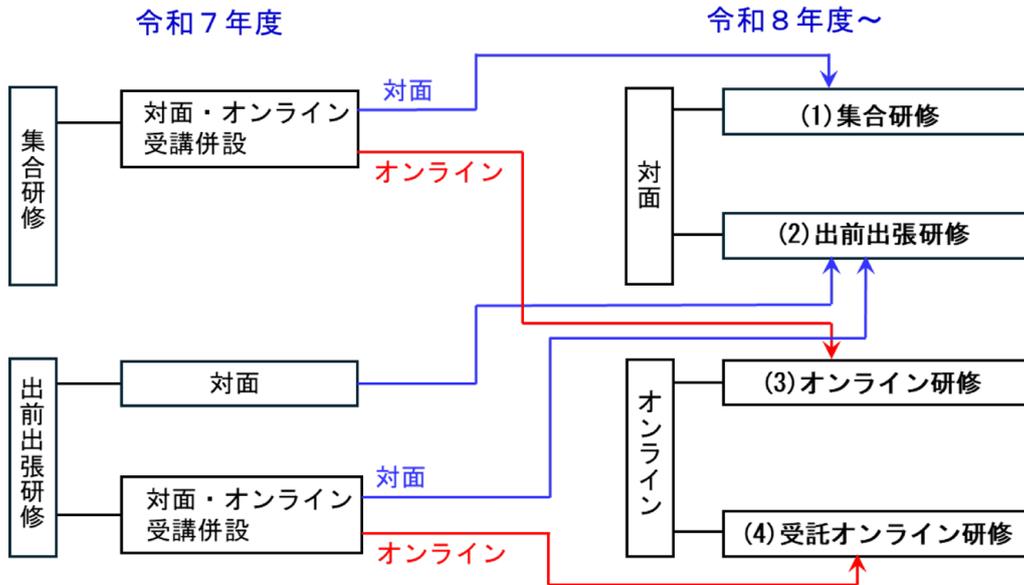


図1 単独荷卸しに係る運行管理者研修会の開催形態の変更

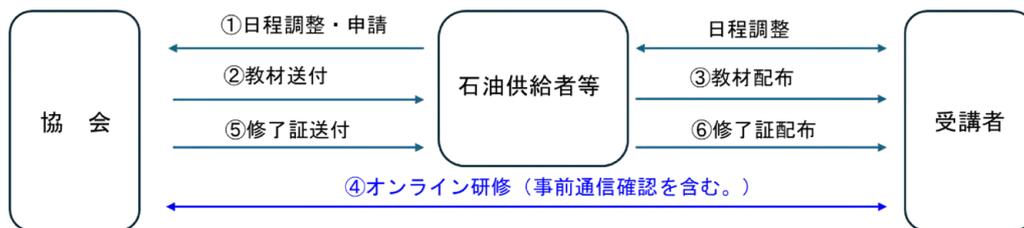


図2 受託オンライン研修の開催イメージ

2 単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会

研修会の開催形態を次に示すように区分いたしました。

- (1) 集合研修
開催地を決め協会が主催する対面による研修会
- (2) 出前出張研修
開催を申し出た事業所等に講師を派遣する対面による研修会
- (3) 受託オンライン研修
開催を申し出た事業所等に対して実施するオンラインによる研修会

これまで単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会は対面方式のみでしたが、新たにオンライン方式を導入することといたしました。

令和7年度における研修会の開催形態が、令和8年度以降どのように変更されるのかについては、**図3**をご参照ください。

上記(1)及び(2)の研修会についての受講手続きは、概ね令和7年度と同様ですが、(3)の受託オンライン研修については、**図2**に示すように開催を申し出た事業所（石油供給者等）に開催時期の調整、受講者への教材及び修了証の配布等を行っていただくこととなります。

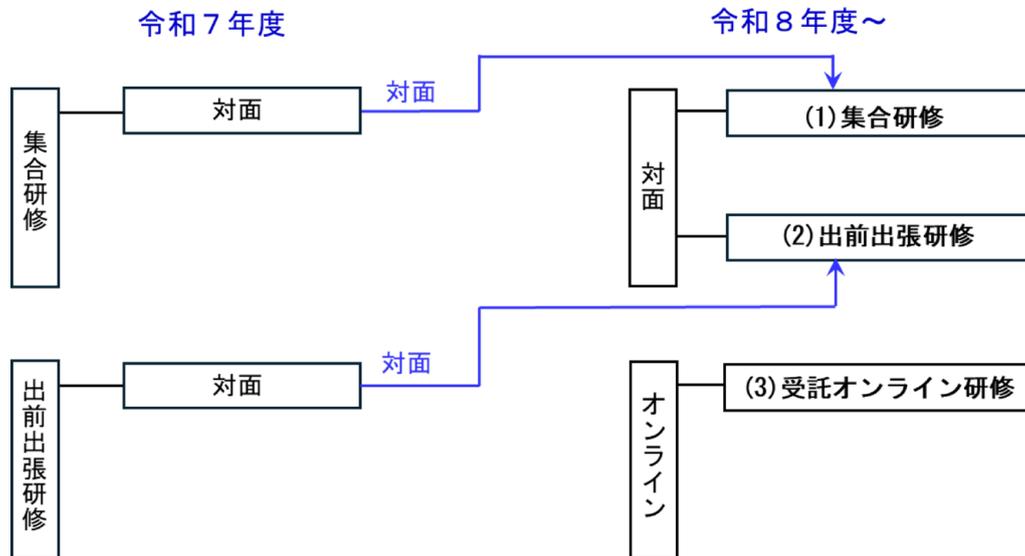


図3 単独荷卸しに係る危険物保安監督者研修会の開催形態の変更

令和8年度の開催の詳細については、令和8年4月下旬以降に協会サイトにてお知らせいたします。

<https://www.khk-syoubou.or.jp/seminar/index.html>